

町政 HOT NEWS

表彰 青少年健全育成活動に尽力 新谷卓巳さんが県青少年顕彰を受賞



ORLC 副会長 新谷卓巳さん (前原・4区)

新谷卓巳さん(前原・4区)が、県青少年顕彰を受賞しました。新谷さんは平成22年に邑楽町レクリエーションリーダーズクラブ(以下、ORLC)に入会。入会後は会の活動に積極的に取り組

み、ジュニアリーダーキャンプや子どもまつりなどの企画・運営に尽力しています。また、平成25年からはORLCの副会長兼事務局副局長を務め、現在も熱心に活動しています。今回の受賞はこの功績が認められたものです。新谷さんは「長年続けられてきているのは、周りの仲間の支え、そしてこの活動が好きだからです。子どもたちと関わっていると学ぶことがたくさん。これからも、ORLCの活動を通して町に貢献できれば」と話していました。

募集 あなたのチカラを町づくりに 役場の臨時職員を募集

町では、平成30年度から働ける臨時職員を募集します。

▼募集職種 一般事務補助、介護支援専門員、介護認定調査員、幼稚園教諭、保育士、養護教諭(看護師可)、保育園調理員、児童館厚生員、図書館員、公民館職員、体育館職員、学校用務員、学校指導助手、学校支援員、学校介助員、学校相談員、学校司書、給食センター調理員など

▼人数 各職種とも若干名
▼雇用期間 平成30年4月1日から6か月間(6か月延長の場合あり)
▼選考方法 書類審査、面接、作文など
▼応募方法 履歴書(市販のもの)の提出
▼受付期間 1月9日(土)～19日(金) ※土・日曜日は除く。
▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分
▼申込・問合せ先 役場総務課 47-5001

表彰 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」を学ぶ 長柄小学校3年生の作品が優秀賞

長柄小学校3年生(76人)が合唱した動画作品「おかいこさん」が「みんなで歌おう!絹の歌「おかいこさん」キャンペーン」の人気投票で第2位になりました。また、専門家による審査会で優秀賞にも選ばれました。

この企画は、県や上毛新聞社などが参加する「世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」保存・活用推進事業シルクカントリーぐんまキャンペーン」の一環で、絹文化や養蚕への関心を深め、次世代に継承することを目指し、実施されたものです。企画は絹の歌「おかいこさん」を自由に楽しく歌う動画作品を募集する

もので、長柄小学校は3年生全員で合唱し、児童が考えた振り付けのダンスを披露しました。作品募集には長柄小学校の他、さまざまなアレンジで歌った24作品が寄せられました。動画作品はインターネットの専用サイトに公開され、見て気に入った人が1日1票の投票をできるようになっていました。長柄小学校は6,929票を集めた他、投票に添えられる応援メッセージにも数多くの温かいメッセージが寄せられました。審査員からは「元気がいっぱい。屈託のない歌声に心が洗われました」などと評価されました。

企画への参加を終えて長柄小学校の青柳成子先生は「一学期にカイクを育てていた子どもたち。それもあって『おかいこさん』の歌詞が子どもたちの胸に強く響いたようでした。いただいた応援メッセージの一つ一つを読み合わせ、保護者や地域のかたがたへ感謝できる心が育ちました。応援ありがとうございました」と話していました。



長柄小学校3年生が集合。ダンスの振り付けを考えたメンバーの一人、永倉玲愛さん(水立大黒・23区)は「歌詞の意味を考えながら、振り付けをしました。ダンスをみんなに教えたなら、「簡単ですすぐ覚えられます。楽しい」と言ってもらえたことがうれしかったです」と話してくれました。



12月17日の表彰式で表彰を受ける長柄小学校3年生主任教諭の中島智先生

募集 パブリックコメント(意見募集)を行います 介護保険・高齢者施策の策定

町では、高齢者施策の基本となる第7期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴うパブリックコメントを行います。

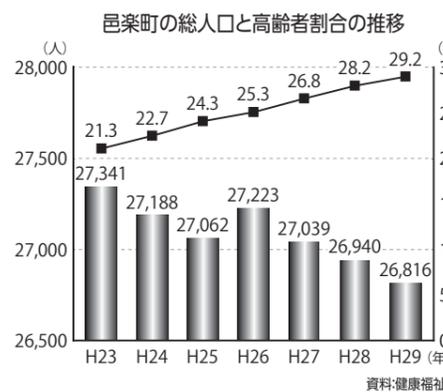
この計画は、高齢者福祉の向上や介護保険事業の円滑な推進のため、平成30年度から3年間の目標などを定める計画です。今回、この計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。

皆さんからの意見を踏まえ、本年度中に計画を策定する予定です。

▼件名 第7期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
▼閲覧期間 1月4日(土)～2月2日(金)
▼閲覧場所・時間 役場健康福祉課・午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。 ※詳細は町ホームページを参照。

意見の受付

▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体)
①町内在住・在勤
②町内に事務所・事業所がある
③その他本件に対して利害関係がある
▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
①郵送 〒370-0069(住所記入不要) 邑楽町健康福祉課宛 ②FAX 8813247 ③E-mail welfare@swan.



資料:健康福祉課

くらし 工事の前に必ず申請をしてください! 住宅リフォーム補助金(再募集)

申請前の工事は対象になりません。ご注意ください

町では、個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を補助します。なお、平成30年3月31日までに工事が終わることが条件です。

▼対象(次の①～③全てに該当する人)
①町内在住で、住民登録がある
②町税などの滞納がない
③リフォーム工事について、町で実施している他の制度による住宅の改造、補修に係る補助金を受けていない
▼補助対象住宅
①自らが町内に所有し、かつ居住する住宅
②住宅に居住部分以外の部分がある場合は、自ら居住する部分
▼補助対象となるリフォーム(次の①～③全てに該当するリフォーム)

①町内施工業者による住宅リフォーム
②工事費(消費税別)が20万円以上
③住宅の機能維持・機能向上を目的に行う住宅本体の改修、模様替え、増改築など

▼対象となる工事 住宅の増改築、内装・外装工事、建具工事(戸・障子・ふすま)、畳の張り替え、ガラス工事(アルミサッシ・戸)、台所・トイレ・風呂など水回り工事など
▼対象とならない工事 住宅本体以外の工事(物置・車庫・別棟離れの建築工事)・購入設備(家電製品・家具・備品など)
▼補助金額 工事費(消費税別)の10% ※最高限度額20万円。 ※1住宅1回限りの補助。 ※交付は予算の範囲内に限る。

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026

調査 平成30年10月に実施する調査の準備 住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

平成30年10月に実施する「住宅・土地統計調査」の調査区を決定するための現地調査が全国一斉に実施されます。県知事から任命された指導員が、1月中旬から2月中旬にかけて、総務大

臣が指定した調査区の住宅などの建物の位置や戸数、道路や河川などの調査区境界となる目標物を確認します。 ▼問合せ先 役場商工振興課 47-5010